

北本市議会 令和4年9月定例会 概要報告

【条例・予算編】北本市議会議員 桜井すぐる

北本市令和3年度決算は、賛成多数により認定

令和3年度の一般会計・5特別会計・公共下水道事業会計の決算については、全て認定されました。

一般会計の歳出総額は240億8,292万2千円（前年度比13.5%減）、そのうち新型コロナ関連事業費は23億3,922万2千円でした。基金残高は57.3億円（40.7%増）、市債残高は199.2億円（2.3%減）となり、本市の財政の健全性は向上しています。

子どもの権利擁護委員に2人を委嘱、議会が同意

子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの権利擁護委員2人の委嘱について議会同意が求められ、可決されました。

- 原田 茂喜 氏 弁護士（南浦和はらだ法律事務所）
・元日弁連子どもの権利委員会副委員長
安 恩鏡 氏 大学助教（東洋大学ライフデザイン学部）
・元豊島区子どもの権利委員会委員副委員長
・子どもの権利条約総合研究所運営委員
※「恩」の字は、正しくは王へんに恩

安全な道路環境の整備

3億4,400万円

近年の本市決算を見ると、土木費の決算額が減少傾向にあり、他市と比較しても著しく少ない状況でした。議会の一般質問でも、道路整備の遅れについて多くの議員が指摘していました。令和3年度決算において多くの剰余金が発生したことから、補正予算としては異例の3億4,400万円が計上されました。財源として本来は市債を充当するところですが、市債発行額を抑えるため一般財源を充当することとしています（受益と負担を一致させるため、市債を充当すべきだと思います）。

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策

1億9,306万7千円

原油価格や物価高騰による影響を受ける市内の事業者に対し、事業活動の負担軽減を図るため支援金を給付します。

- 中小・小規模事業者支援事業（個人事業主を含む）
1事業者5万円 計1億4,405万2千円
- 農業者支援事業 1件5万円（加温設備を導入してい

る施設園芸農家は10万円）計3,181万5千円

- 路線バス・タクシー事業者支援事業（路線バス1台20万円、タクシー1台5万円）計515万円
- 塵芥・し尿収集事業者支援事業（許可車両1台10万円）計720万円
- 福祉施設・児童施設応援給付金交付事業（1施設5万円）計485万円 ※指定管理施設は対象外

学校給食費負担軽減事業（物価高騰対策）

1,731万円

物価高騰による学校給食への影響を考慮し、小・中学校の給食費高騰相当額を学校給食会計に交付します。

物価上昇見込みを15%として計算し、6か月分（小学校：1人4,050円、中学校：1人4,680円）に児童生徒数を乗じた額を交付します。

歳入の補正（地方交付税・繰越金など）

15億8,348万3千円

令和3年度決算に確定に伴い、繰越金を約12.5億円増額補正します。また、地方交付税の交付額の決定に伴い、地方交付税を約2.8億円増額補正します。

基金への積立

8億6,900万円

令和3年度決算において剰余金が生じたため財政調整基金に7億4,900万円積み立てます。また、公共施設整備基金と一般廃棄物処理施設整備基金に各5千万円、南部地域整備基金に2千万円積み立てます。

★ 議会を終えてひと言

令和3年度決算でも財政の健全化は進みましたが、一方で土木費など「本来やるべきことをやっていなかった」ことで剰余金が生じたとも言えます。家計とは違うので、皆様からいただいた税金をきちんと使うことも大切です。道路整備の補正予算を計上したことで挽回はしましたが、計画的な財政運営とは言えません。新型コロナ対策も相変わらずの「少額バラマキ型」で、住民税非課税ではないものの低所得の給与所得世帯にはほとんど支援がありません。市民生活や市内事業者の困りごとを把握し、適確な支援を行う必要がありますが、そのための術を持っていないのが三宮市政の現状ではないでしょうか。